

エコ通勤取組み事例紹介

2019 年 8 月 28 日

会社名	株式会社ミダック	取組み説明資料(パンフレット・図表・写真etc)																																																							
事業所名	アクト事務所	<個人の取組みに関して> 以下の取組みについて、各種申請書等を経営企画部に提出する。 <table><thead><tr><th colspan="2">項 目</th><th>ポイント数</th><th>条 件 等</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="6">通 勤 方 法</td><td>レベル 1 自動車 (ハイブリッド車以外)</td><td>0P/年</td><td>通勤方法に応じてポイント付与 通勤方法は会社に提出している通勤方法申請書と一致すること</td></tr><tr><td>レベル 2 ハイブリッド車</td><td>10P/年</td><td>通勤方法をエコな方法に変更した場合、そのエコレベルの度合いに応じてさらにポイント加算付与</td></tr><tr><td>レベル 3 バイク</td><td>15P/年</td><td>差 1＝10P 差 2＝20P</td></tr><tr><td>レベル 4 公共交通機関</td><td>20P/年</td><td>差 3＝30P 差 4＝50P</td></tr><tr><td>レベル 5 自転車・徒歩 (自宅から会社までの直線距離 3km未満)</td><td>60P/年</td><td>差 5＝60P 例)レベル 1⇒レベル 5＝差 4 ※会社の都合による転居等で通勤方法が変更した場合は 通勤方法変更によるポイント付与の対象外とする</td></tr><tr><td>レベル 6 自転車・徒歩 (自宅から会社までの直線距離 3km以上)</td><td>100P/年</td><td>また、「自動車」と「自転車」等、複数の通勤方法を申請している場合はポイント数の低い通勤方法(上記の場合は「自動車」)を採用する</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td>ウエルカメクリーン作戦 浜名湖クリーン作戦</td><td rowspan="2">20P/回</td><td>会社として作成される参加者名簿に名前が記載されていること</td></tr><tr><td>ごみ拾い等のボランティア活動</td><td>勤務時間外に諸団体が主催するものに参加した場合に限る 参加したことが分かる資料を経営企画部に提出すること</td></tr><tr><td rowspan="4">エコ改善提案</td><td>eco 大賞</td><td>150P/人</td><td>選考基準:実現性が高く、コスト削減と従業員の意識向上の両方の観点から、効果が高いと思われる提案</td></tr><tr><td>優秀賞</td><td>100P/人</td><td>選考基準:実現性とコスト削減の両面で効果が得られると思われる提案</td></tr><tr><td>特別賞</td><td>50P/人</td><td>選考基準:提案内容に斬新さや改善効果が期待できると 思われる提案</td></tr><tr><td colspan="3">※ 選考は経営企画部部長が行うこととする</td></tr><tr><td colspan="2">家庭を含めた「環境家計簿」の運用</td><td>40P/年</td><td>3ヶ月以上継続記録で 10P 付与</td></tr><tr><td colspan="2">エコ宣言の提出</td><td>5P/年</td><td>エコ宣言を経営企画部まで提出すること(1 人 1 件まで)</td></tr><tr><td colspan="2">eco 検定合格者</td><td>50P/人</td><td>東京商工会議所主催の eco 検定の合格証のコピーを経営企画部に提出すること</td></tr></tbody></table>		項 目		ポイント数	条 件 等	通 勤 方 法	レベル 1 自動車 (ハイブリッド車以外)	0P/年	通勤方法に応じてポイント付与 通勤方法は会社に提出している通勤方法申請書と一致すること	レベル 2 ハイブリッド車	10P/年	通勤方法をエコな方法に変更した場合、そのエコレベルの度合いに応じてさらにポイント加算付与	レベル 3 バイク	15P/年	差 1＝10P 差 2＝20P	レベル 4 公共交通機関	20P/年	差 3＝30P 差 4＝50P	レベル 5 自転車・徒歩 (自宅から会社までの直線距離 3km未満)	60P/年	差 5＝60P 例)レベル 1⇒レベル 5＝差 4 ※会社の都合による転居等で通勤方法が変更した場合は 通勤方法変更によるポイント付与の対象外とする	レベル 6 自転車・徒歩 (自宅から会社までの直線距離 3km以上)	100P/年	また、「自動車」と「自転車」等、複数の通勤方法を申請している場合はポイント数の低い通勤方法(上記の場合は「自動車」)を採用する		ウエルカメクリーン作戦 浜名湖クリーン作戦	20P/回	会社として作成される参加者名簿に名前が記載されていること	ごみ拾い等のボランティア活動	勤務時間外に諸団体が主催するものに参加した場合に限る 参加したことが分かる資料を経営企画部に提出すること	エコ改善提案	eco 大賞	150P/人	選考基準:実現性が高く、コスト削減と従業員の意識向上の両方の観点から、効果が高いと思われる提案	優秀賞	100P/人	選考基準:実現性とコスト削減の両面で効果が得られると思われる提案	特別賞	50P/人	選考基準:提案内容に斬新さや改善効果が期待できると 思われる提案	※ 選考は経営企画部部長が行うこととする			家庭を含めた「環境家計簿」の運用		40P/年	3ヶ月以上継続記録で 10P 付与	エコ宣言の提出		5P/年	エコ宣言を経営企画部まで提出すること(1 人 1 件まで)	eco 検定合格者		50P/人	東京商工会議所主催の eco 検定の合格証のコピーを経営企画部に提出すること
項 目				ポイント数	条 件 等																																																				
通 勤 方 法	レベル 1 自動車 (ハイブリッド車以外)			0P/年	通勤方法に応じてポイント付与 通勤方法は会社に提出している通勤方法申請書と一致すること																																																				
	レベル 2 ハイブリッド車			10P/年	通勤方法をエコな方法に変更した場合、そのエコレベルの度合いに応じてさらにポイント加算付与																																																				
	レベル 3 バイク			15P/年	差 1＝10P 差 2＝20P																																																				
	レベル 4 公共交通機関			20P/年	差 3＝30P 差 4＝50P																																																				
	レベル 5 自転車・徒歩 (自宅から会社までの直線距離 3km未満)			60P/年	差 5＝60P 例)レベル 1⇒レベル 5＝差 4 ※会社の都合による転居等で通勤方法が変更した場合は 通勤方法変更によるポイント付与の対象外とする																																																				
	レベル 6 自転車・徒歩 (自宅から会社までの直線距離 3km以上)			100P/年	また、「自動車」と「自転車」等、複数の通勤方法を申請している場合はポイント数の低い通勤方法(上記の場合は「自動車」)を採用する																																																				
	ウエルカメクリーン作戦 浜名湖クリーン作戦			20P/回	会社として作成される参加者名簿に名前が記載されていること																																																				
	ごみ拾い等のボランティア活動				勤務時間外に諸団体が主催するものに参加した場合に限る 参加したことが分かる資料を経営企画部に提出すること																																																				
エコ改善提案	eco 大賞	150P/人	選考基準:実現性が高く、コスト削減と従業員の意識向上の両方の観点から、効果が高いと思われる提案																																																						
	優秀賞	100P/人	選考基準:実現性とコスト削減の両面で効果が得られると思われる提案																																																						
	特別賞	50P/人	選考基準:提案内容に斬新さや改善効果が期待できると 思われる提案																																																						
	※ 選考は経営企画部部長が行うこととする																																																								
家庭を含めた「環境家計簿」の運用		40P/年	3ヶ月以上継続記録で 10P 付与																																																						
エコ宣言の提出		5P/年	エコ宣言を経営企画部まで提出すること(1 人 1 件まで)																																																						
eco 検定合格者		50P/人	東京商工会議所主催の eco 検定の合格証のコピーを経営企画部に提出すること																																																						
連絡先住所	〒430-7724 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー24F																																																								
TEL (担当者氏名)	053-488-7173 高田 廣明																																																								
取組内容																																																									
1. エコ通勤によるインセンティブ付与制度																																																									
「エコポイント評価制度」に基づき通勤手段のエコレベルの度合いに応じたポイントを個人に還元しています。																																																									
(図1参照)																																																									

図1 エコポイント評価制度

リンク先・その他PR	

図1 エコポイント評価制度